

令和3年4月28日

学 生 各 位
学生課外活動団体 各位
課外活動団体顧問 各位

学生支援センター長

京都府緊急事態措置期間における課外活動について

令和3年4月26日付け、京都府緊急事態措置への対応についての通知のとおり、京都府から緊急事態措置として「まん延防止等重点措置」に伴う対応を、継続して実施するよう要請がありました。本学では、4月26日の通知のとおり、現時点において課外活動は禁止しませんが、課外活動に係る要請事項の対応については下記のとおりとしますので、徹底するようお願いいたします。

なお、課外活動を行う団体は、引き続き大学マニュアル及び団体マニュアルに従い、活動時間（最大で19時まで）を厳守し（必要に応じて見回りを実施します）、活動後は、学内に留まることなく、速やかに、帰宅してください。（大学は20時に閉門）

また、緊急事態措置が延長された場合等、緊急性が高い対応となったときは、課外活動の全面禁止（オンラインを除く）等を含め、さらに強い制限を求めることがありますので、予めご承知おき願います。

- ・ 活動時間の厳守（最大19時まで）および速やかな帰宅（大学は20時に閉門）
- ・ 多人数が参加する対面でのイベント等の禁止
- ・ 他府県への遠征は中止又は延期すること。
- ・ 課外活動の前後などの会食の禁止
- ・ 新入生歓迎会やクラブ・サークル等のコンパの禁止
- ・ 大人数での行動や、友人の下宿等での飲酒・宿泊の禁止
- ・ 営業時間短縮を要請した時間以降の飲食店への出入りの禁止
- ・ 食事中も含めた、マスクを外しての会話の禁止
- ・ 学生同士が組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動の禁止
- ・ 大きな発声や激しい呼気を伴う活動の禁止

【本件問合せ先（担当）】

学生支援・社会連携課学生生活係

電話: 075-724-7144

E-mail: stu_seikatu@jim.kit.ac.jp

【参考】

<きょうとマナー>

https://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/documents/kyoto_manners_a4chirashi_kyotoshi.pdf

- ・適切なアクリル板や換気設備のあるお店で！
- ・会話の時はマスクを着用！
- ・食事前、退店時には手指消毒を！
- ・お店では大声で話さないでください！
- ・2時間、4人までを目安に！

<新しい生活様式の実践に向けた学生向け啓発動画>

<https://www.pref.kyoto.jp/fu-daigaku/news/2020animation.html>

.